

# 『凌雲集』の成立時期について

佐々木 博 康

（岩手大学教育学部）

## はしがき

『凌雲集』の成立時期に関しての論考はけっして少ないとはいえない。すでに大正末年に刊行された『日本古典全集』には、

「凌雲集」は、詳しくは「凌雲新集」と云ふ。奈良朝の「懷風藻」に遅ること六十四年にして成つた平安初期の漢詩集であり、…其序にある如く、嵯峨天皇（…）の弘仁五年（八一四）に天皇の勅に由つて、小野岑守（…）が主任となり、…送進したるもの。<sup>1)</sup>

とみえている。昭和初年刊行の『校註日本文学大系』には『凌雲集』も収録されているが、解題には、その成立年代についてのべていない<sup>2)</sup>。ついで、『新校群書類従』にみえる『凌雲集』の解題には、

その脱稿の年月は分からぬが、多分、弘仁五六年の頃であつたらう。<sup>3)</sup>

とあり、沢田総清論文「凌雲集校勘」には、

凌雲集の成立については序文に詳記してある。…桓武帝の延暦元年から嵯峨帝の弘仁五年迄三十三年間の作家二十三人の詩、総数九十首を収め

とある。

戦後においては、新潮社刊『増補改訂日本文学大辞典』第七卷に『凌雲集』を解説して、

「成立」集中作者の官位によつて見るに、弘仁五年の成立であろう。…  
「山岸」<sup>4)</sup>

とあるが、辞典のゆえか、その具体的な根拠をあげていない。また、松浦貞俊論文「勅撰三集研究覚書」には、

「凌雲集」では、「良岑」安世の官職を「左兵衛督四位下兼行但馬守」と署してある。安世が左兵衛督に任じたのは、弘仁五年正月廿三日で、同年八月廿七日には左衛門督に遷つた筈（<sup>5)</sup>）だから、「凌雲集」の成稿は、弘仁五年正月廿三日以降、八月廿六日までの間と推定し得る手懸りあるものゝ中で、御製の「秋日皇太弟池亭」と、「小野」岑守の「秋日皇太弟池亭心製・賦三園字」の二首は、「後紀」廿四の「弘仁五年八月甲寅、幸皇太弟南池」。命三文入一賦詩。の記事と相応する作品と思はれる。はたして然らば、「凌雲集」の編輯完了は、同年八月十

一日以降廿六日までの十余日間のことと推考できそうである。<sup>(6)</sup>

とされている。小学館刊『図説日本文化史大系』第四巻には、『凌雲集』を解説して、

最初の勅撰詩集、八一四年（弘仁五）成立。<sup>(7)</sup>

とあるし、松浦友久は、松浦貞俊の見解を引用して、

「凌雲集」が最初の勅撰漢詩集として我国に成立したのは弘仁五年のことである。<sup>(8)</sup>

とのべ、河出書房刊『日本歴史大辞典』第十九巻には、

平安初頭の勅撰漢詩文集。…八一四（弘仁五）年の成立とされている。<sup>(9)</sup>

とある。さらに井上薫は『図説日本文化史大系』第四巻（ただし、本文ではなく巻末所収の年表を使用している）と『日本歴史大辞典』第九巻とを引用し、

一般に前者〔凌雲集〕は弘仁五年かあるいはその頃、後者〔文華秀麗集〕は弘仁九年に成立したとされている。<sup>(10)</sup>

とのべている。また、『日本古典文学大系』69に、『凌雲集』の成立を解説して、

凌雲集はその序文に「起自延暦元年、経弘仁五年」とみえ、成立時を翌年の弘仁六年とみなす説もあるが、まず弘仁五年（八一四）とみるのが一般常識であろう。<sup>(11)</sup>

とされている。この校注解説者である小島憲之は、のちに、井上薫・松浦友久の所説を引用しつつ、

『凌雲集』の成立に関しては、前述の如く、「延暦元年より起りて弘仁五年に終はる」（序文）のものである。これは採詩範囲を意味し、明確な成立年時を示すものではない。…ここに、『凌雲集』の詩の内容、特に官人作者の官職の記載がこれを握る鍵となる。これに関して、井上薫・松浦友久の両氏が官位の昇進状態を詳細に考察し、両説がともに弘仁五年説を採るのは正しい。…井上・松浦両説の間に多少の日月の差はあるにしても、序にみえる「弘仁五年に終はる」（「終二于弘仁五年一」）は、そのまま『凌雲集』の成立年代に適用できる。<sup>(12)</sup>

としている。以上、きわめて簡単であるが、先学の所説の概要をのべた。私は、これら先学の業績に対して多大の敬意をほらうにやぶさかではないが、遺憾ながら、若干の議論の余地が残されていることを認めることができる。それは、上記にのべられているように、『凌雲集』は一般的に弘仁五年（八一四）頃の成立と、なかば常識的に理解されていることである。

そして、『凌雲集』所収の詩人たちの官位を、他の文献史料から追跡してみると、『凌雲集』の成立時期については、松浦貞俊の推考した時期と若干異った時期を推定することができる。

この小篇によって、『凌雲集』成立時期の問題解決のために、いくらかでも寄与できることになれば幸である。

#### 一 『凌雲集』にみえている人びと

叙述の順序として、まず『凌雲集』にみえている人びとについてのとべてみよう。『凌雲集』の成立に直接関係する史料について紹介すると、つぎのごとくである。

## 1、小野岑守

A、後紀。弘仁三年正月辛未（十二日）。式部少輔從五位下小野朝臣岑守為美濃守。内藏頭如故。<sup>(13)</sup>  
 B、後紀。弘仁四年正月辛酉（七日）。從五位下：小野朝臣岑守從五位上。<sup>(14)</sup>  
 C、類史。卷九十九、職官四、叙位四。〔弘仁〕四年正月辛酉（七日）。從五位下：小野朝臣岑守從五位上。<sup>(15)</sup>

D、凌雲集。序。從五位上左馬頭兼内藏頭美濃守臣小野朝臣岑守。<sup>(16)</sup>  
 E、凌雲集。目錄。内藏頭從五位上兼左馬頭美濃守小野朝臣岑守。<sup>(17)</sup>  
 F、後紀。弘仁六年正月壬午（十日）。從五位上小野朝臣岑守為陸奥守。<sup>(18)</sup>

## 2、菅原清公

A、統後紀。承和九年十月丁丑（十七日）。文章博士從三位菅原朝臣清公薨。：〔延曆〕廿四年七月掃朝。叙從五位下。：〔弘仁〕五年：迂式部少輔。七年加從五位上。兼文章博士。<sup>(19)</sup>  
 B、類史。卷九十九、職官四、叙位四。〔弘仁〕五年正月乙卯（七日）。從五位下菅原朝臣清公：從五位上。<sup>(20)</sup>  
 C、補任。承和六年。非參議、從三位、菅原清公、：弘仁二——從五下（廿二）。：同五正——從五上。同月——右少弁。五月——左少弁。——遷式部少輔。同十正——正五下。——兼文章博士。<sup>(21)</sup>

D、凌雲集。序。從五位上行式部少輔菅原朝臣清公。<sup>(22)</sup>  
 E、凌雲集。目錄。從五位上行式部少輔菅原朝臣清公。<sup>(23)</sup>  
 F、文華秀麗集。序。從五位上行式部少輔兼阿波守菅原清公。<sup>(24)</sup>

## 3、勇山文繼

A、後紀。弘仁二年正月甲子（廿九日）。從六位下勇山連文繼外從五位下。<sup>(25)</sup>  
 B、後紀。弘仁二年二月戊寅（十三日）。外從五位下勇山連文繼為相模權掾。紀伝博士如故。<sup>(26)</sup>  
 C、後紀。弘仁二年二月乙酉（廿日）。外從五位下勇山連文繼為大學助。紀伝博士相模權掾如故。<sup>(27)</sup>

D、凌雲集。序。大學助外從五位下勇山連文繼。<sup>(28)</sup>  
 E、文華秀麗集。序。從五位下行大學助紀伝博士勇山連文繼。<sup>(29)</sup>

## 4、賀陽豐年

A、後紀。弘仁元年九月癸丑（十六日）。從四位下賀陽朝臣豐年為播磨守。<sup>(30)</sup>  
 B、凌雲集。序。從四位下行播磨守臣賀陽朝臣豐年。<sup>(31)</sup>  
 C、後紀。弘仁六年六月丙寅（廿七日）。播磨守贈正四位下賀陽朝臣豐年卒。：延曆年中。任東宮學士。及踐祚。叙從四位下。：今上〔嵯峨〕惜其宏材。任播磨守。<sup>(32)</sup>

## 5、太上天皇〔平城〕

A、後紀。大同四年四月丙子朔。天皇〔平城〕自從去春寢膳不安。遂禪位於皇太弟〔嵯峨〕。<sup>(33)</sup>  
 B、補任。大同四年。四月廿五日戊子天皇禪位於皇太弟〔嵯峨〕天皇。年廿四。五月即位（一日受禪。十三日即位）。<sup>(34)</sup>  
 C、凌雲集。目錄。太上天皇〔平城〕。<sup>(35)</sup>

## 6、天皇〔嵯峨〕

A、後紀。大同四年四月丙子朔。天皇〔平城〕自從去春寢膳不安。遂禪位於皇太弟〔嵯峨〕。<sup>(36)</sup>  
 B、補任。大同四年。四月廿五日戊子天皇禪位於皇太弟〔嵯峨〕天皇。年廿四。五月即位（一日受禪。十三日即位）。<sup>(37)</sup>  
 C、凌雲集。目錄。御製〔嵯峨〕。<sup>(38)</sup>

## 7、皇太弟〔淳和〕

A、補任。大同五年。九月廿五日改為弘仁元年。九月十三日麿皇太子高丘親王。立中務卿大伴親王為皇太弟。<sup>(39)</sup>  
 B、凌雲集。目錄。皇太弟〔淳和〕。<sup>(40)</sup>

## 8、藤原冬嗣

A、類史。卷九十九、職官四、叙位四。「弘仁」五年四月乙巳(廿八日)。幸左近衛大将正四位下藤原朝臣冬嗣閑院。授冬嗣從三位。<sup>(41)</sup>  
 B、補任。弘仁五年。參議、正四位下、藤原冬嗣、左大将。四月乙巳、叙從三位。春宮大夫。美作守如元。<sup>(42)</sup>

C、凌雲集。目錄。參議左近衛大将從三位兼行春宮大夫美作守藤原朝臣冬嗣。<sup>(43)</sup>

D、大鏡裏書。贈太政大臣冬嗣公。弘仁元年正月兼備中守。同三月十日補藏人頭。同七月十六日兼美作守。二月兼右少弁。同八月十五日任春宮大夫。督守如元。同廿九日兼中務大輔。督守如元。同九月十日遷式部大輔。同十一月廿三日叙從四位上。同二年正月廿八日任參議。年卅(七)。大輔督守如元。十月十六日停式部大輔。遷春宮大夫。同三年十二月五日叙正四位下。同日任左近衛大将。大夫守如元。(同五年四月廿八日叙從三位。)同七年正月十日兼近江守。同十月廿八日任權中納言。(近衛)大将大夫如元。<sup>(44)</sup>

9、菅野真道

A、補任。大同五年。參議、從三位、菅野真道、七月日(庚午)任常陸守。宮内卿。<sup>(45)</sup>

B、凌雲集。目錄。從三位行常陸守菅野真道。<sup>(46)</sup>

C、補任。弘仁五年。前參議、從三位、菅野真道、常陸守。六月廿九日薨。<sup>(47)</sup>

10、仲雄王

A、凌雲集。目錄。從五位下行内膳正仲雄王。<sup>(48)</sup>

B、文華秀麗集。序。從五位下守大舍人頭兼信濃守臣仲雄王。<sup>(49)</sup>

C、經国集。卷第一。目錄。從五位(上)行信濃守伊仲雄王。<sup>(50)</sup>

11、良岑(良峰)安世

A、類史。卷九十九、職官四、叙位四、「弘仁」五年正月乙卯(七日)。正五位下。良岑安世。從四位下。<sup>(51)</sup>

B、凌雲集。目錄。左兵衛督從四位下兼行但馬守良岑朝臣安世。<sup>(52)</sup>

C、後紀。弘仁五年八月辛未(廿八日)。從四位下良岑朝臣安世為左衛門督。但馬守如故。<sup>(53)</sup>

D、後紀。弘仁六年七月壬午(十三日)。左衛門督從四位下良岑朝臣安世為兼左京大夫。但馬守如故。<sup>(54)</sup>

E、補任。弘仁七年。參議、從四位下、良岑安世、「弘仁」五年正七累加從四下。十三日右馬頭(止弁)。二月遷左馬頭。正月廿三日俄左兵衛督(守如元)。八月廿七遷左衛門督(守如元)。同六七十三左京大夫。<sup>(55)</sup>

12、藤原道雄

A、後紀。大同三年十一月甲午(十七日)。是日。從五位上。藤原朝臣道雄。正五位下。<sup>(56)</sup>

B、後紀。弘仁二年正月丙午(十一日)。正五位下藤原朝臣道雄為紀伊守。<sup>(57)</sup>

C、凌雲集。目錄。正五位下行紀伊守藤原朝臣道雄。<sup>(58)</sup>

13、林沙婆(娑婆)

A、後紀。大同元年五月壬午(十九日)。林宿祢沙婆為學士。<sup>(59)</sup>

B、凌雲集。目錄。正五位下林宿祢娑婆。<sup>(60)</sup>

C、經国集。卷第十一、目錄。正五位下林宿祢娑婆。<sup>(61)</sup>

14、上毛野額人(額人)

A、類史。卷九十九、職官四、叙位四(平城)、大同四年九月甲辰朔。正六位上上毛野公額人。外從五位下。<sup>(62)</sup>

B、後紀。弘仁元年九月戊申(十一日)。大外記外從五位下上毛野朝臣額人從平城急來言。外從五位下上毛野朝臣額人授從五位上。賞賜順之功也。<sup>(63)</sup>

C、類史。卷九十九、職官四、叙位四(嵯峨)、大同五年九月戊申(十一日)。大外記外從五位下上毛野朝臣額人。從平城急來言。是夜。外從五位下上毛野朝臣額人授從五位上。賞賜順之功也。<sup>(64)</sup>

D、皇年代略記。嵯峨天皇、首書。弘仁元年。九月十日固三(國)閑

擊右衛督藤原仲成。并退尚侍兼子。即流仲成。十一日大外記上毛類人。從平城「急」来言。<sup>(65)</sup>

E、後紀。弘仁二年三月戊申（十四日）。賜大外記從五位上上毛野朝臣類人度一人。<sup>(66)</sup>

F、後紀。弘仁三年正月辛亥（十二日）。大外記從五位上上毛野臣類人為兼因幡介。<sup>(67)</sup>

G、後紀。弘仁三年二月辛亥（廿二日）。山城国乙訓郡荒地賜大外記從五位上上毛野朝臣類人。…各一町。<sup>(68)</sup>

H、凌雲集。目錄。從五位上行大外記兼因幡介上毛野類人。<sup>(69)</sup>

I、新撰姓氏錄。表。弘仁六年七月二十日。從五位上行大外記兼因幡介上毛野朝臣類人。<sup>(70)</sup>

J、新撰姓氏錄。序。從五位上行大外記兼因幡介上毛野朝臣類人。<sup>(71)</sup>

K、類聚符宣抄。第四。帝皇。弘仁七年十二月十七日。大外記上毛野朝臣類人奉。<sup>(72)</sup>

L、外記補任。大同二年。大外記、上毛野公類人、延曆廿年十二月右少史同廿五年四月右大史大同元七月大内記同八月又左大史同二年六月大外記正六位上。<sup>(經史内記注例)</sup>

大同三年。大外記、正六位上上毛野類人。<sup>九</sup>

大同四年。大外記、外從五位下上毛野類人、七月一日叙任。

弘仁元年。九月廿七日改元、大外記、從五位下上毛野類人、九月十一日從五上元外從五位下賞婦順之功。

弘仁二年。大外記、從五位上上毛野類人。<sup>(74)</sup>

弘仁三年。大外記、從五位上上毛野類人、正月十二日兼因幡介。

同四年。大外記、從五位上上毛野類人。  
同五年。大外記、從五位上上毛野類人。  
同六年。大外記、從五位上上毛野類人。  
弘仁七年。大外記、從五位上上毛野類人。  
同八年。大外記、從五位上上毛野類人。二月六日遷東宮学士。<sup>(73)</sup>

M、類史。卷九十九、職官四、叙位四（嵯峨）、弘仁十年正月丙戌（七日）。從五位上：上毛野朝臣類人。…正五位下。<sup>(72)</sup>

N、類史。卷九十九、職官四、叙位四（嵯峨）、弘仁十一年正月庚辰

（七日）。正五位下：上毛野朝臣類人從四位下。<sup>(75)</sup>

O、文華秀麗集。下。毛類人。<sup>(76)</sup>

P、經国集。第卷十一、目錄。從四位下行民部太輔兼東宮学士上毛野類人。<sup>(77)</sup>

Q、類史。卷六十六、嵯峨天皇、弘仁十二年八月辛巳（十八日）。東宮学士從四位下上毛野朝臣類人卒。<sup>(78)</sup>

15、小野永見  
A、凌雲集。目錄。征夷副將軍從五位下行陸奥介小野朝臣永見。<sup>(79)</sup>

B、後紀。弘仁六年六月丙寅（廿七日）。播磨守贈正四位下賀陽朝臣豊年卒。…尋友人小野永見。<sup>(80)</sup>

C、補任。弘仁十三年。參議、從四位下、小野峯守、…征夷副將軍永見（陸奥介永見）三男。<sup>(81)</sup>

D、補任。承和十四年。參議、從四位下、小野篁、…征夷副將軍從五位下永見孫。故參議峯守一男。<sup>(82)</sup>

E、皇代記。文德天皇、首書、仁壽二年甲子十二月廿一日。小野篁卒。將軍永見孫。峰守子。<sup>(83)</sup>

F、三代実録。貞觀二年五月十八日丁卯。散位從五位小野朝臣恒柯卒。恒柯者。右京人也。祖征夷副將軍從五位下永見。父出羽守正五位下瀧雄。…卒時年五十三。<sup>(84)</sup>

G、尊卑分脉。小野氏。  
敏達天皇 春日皇子—妹子—毛人—毛野—永見  
從五下陸奥介 正五下 征夷副將軍 出羽守

瀧雄  
左馬頭 近江陸奥美乃權守  
峯守  
天長七十四年、五十三才

—桓柯  
信乃近江權守  
遠唐使陸奥守

—篁  
仁守 三十二才、五十一才<sup>(85)</sup>

H、小野氏系図。

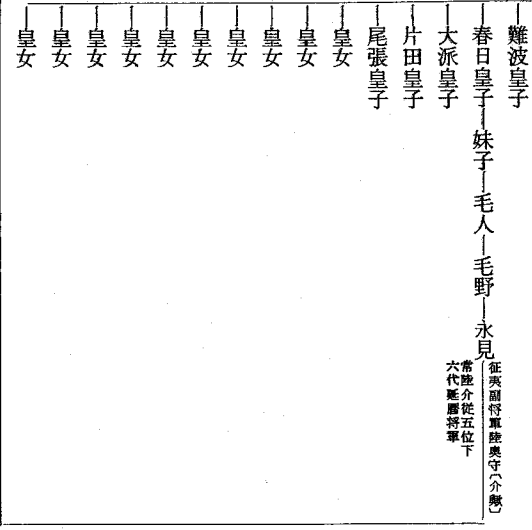
敏達天皇—春日皇子—妹子—毛人—毛野—永見從五位下—峯守陸奥介—皇

I、小野氏系図。横山。

敏達天皇—春日皇子—妹子—毛人—毛野—永見從五位下陸奥介—峯守—皇

J、小野系図。

敏達天皇—忍坂大兄皇子



K、清原系図。

清原広澄(左注)或記云。天皇五代孫征夷大將軍陸奥守小野永見出羽龍雄二男也云々。右少弁恒柯舍弟也云々。

16、淡海福良滿(福良麻呂)

A、後紀。延曆十六年正月甲午(七日)。正六位上：淡海真人福良麻呂：從五位下。<sup>90</sup>

B、後紀。延曆十六年二月乙丑(九日)。從五位下淡海真人福良麻呂為治部少輔。<sup>91</sup>

C、後紀。大同元年三月壬午(十八日)。從五位上淡海真人福良麻呂：為山作司。<sup>92</sup>

D、凌雲集。目錄。從五位下行日向權守淡海真人福良滿。<sup>93</sup>

17、仲科吉雄(中科善雄)

A、外記補任。

延曆十七年。大外記從五位下中科巨都雄。五月廿六日兼玄蕃助、改名善雄、七月停助。<sup>兼玄蕃助</sup>

延曆十八年。大外記從五位下中科善雄。<sup>從少輔大</sup>

延曆十九年。大外記從五位下中科善雄。正月廿四日迂伊與介。<sup>94</sup>

B、凌雲集。目錄。散位從五位下仲科宿祿吉雄。<sup>95</sup>

C、後紀。弘仁五年九月庚辰(七日)。從五位下中科宿祿善雄為東宮學士。<sup>96</sup>

D、經国集。卷第一、目錄。從五位上行撰津介中科宿祿善雄。<sup>97</sup>

E、經国集。卷十一、目錄。從五位上行撰津介中科宿祿善雄。<sup>98</sup>

18、高丘第越(弟越)

A、後紀。弘仁三年正月辛未(十二日)。外從五位下高丘宿祿弟越為山城介。<sup>99</sup>

B、類史。卷九十九、職官四、叙位四。「弘仁」五年二月己亥(廿一日)。「山城」介外從五位下高丘宿祿弟越外從五位上。<sup>100</sup>

C、凌雲集。目錄。外從五位上行山城介高丘宿祿弟越。<sup>101</sup>

D、後紀。弘仁六年正月己卯(七日)。外從五位上高丘宿祿弟越：從五位下。<sup>102</sup>

E、類史。卷九十九、職官四、叙位四。「弘仁」六年正月己卯(七日)。外從五位上高丘宿祿弟越：從五位下。<sup>103</sup>

## 19、坂上今繼

- A、凌雲集。目録。左大史正六位上兼行伊勢權大掾坂上忌寸今繼<sup>(10)</sup>。  
 B、類聚符宣抄。第六、外記職掌。弘仁十二年十一月廿日。大外記坂上忌寸今保奉<sup>(105)</sup>。  
 C、類聚符宣抄。第六、外記職掌。弘仁十三年四月廿七日、大外記坂上忌寸今繼奉<sup>(106)</sup>。  
 D、外記補任。天長元年、正月五日改元。大外記從五位勲七等坂上忌寸今繼、九月廿三日兼任止紀伝博士<sup>(107)</sup>。  
 E、後紀。序。從五位下勲七等行大外記兼紀伝博士坂上忌寸今繼。承和七年十二月九日<sup>(108)</sup>。

## 20、大伴氏上

- A、凌雲集。目録。從六位下大内記大伴宿称氏上<sup>(109)</sup>。

## 21、滋野貞主

- A、凌雲集。目録。從七位上守少内記滋野宿称貞主<sup>(110)</sup>。  
 B、文華秀麗集。序。從六位下守大内記臣滋野宿称貞主<sup>(111)</sup>。  
 C、内裏式。序。從五位下行大内記臣滋野宿称貞主<sup>(112)</sup>。  
 D、内裏式。上。弘仁十二年正月卅日。從五位下行大内記臣滋野貞主<sup>(113)</sup>。  
 E、内裏式。中。弘仁十二年正月卅日。從五位下行大内記臣滋野貞主<sup>(114)</sup>。  
 F、内裏式。下。弘仁十二年正月卅日。從五位下行大内記臣滋野貞主<sup>(115)</sup>。  
 G、補任。承和九年。參議、從四位上、滋野貞主、弘仁二二少内記、同六正一転大内記。同十四正一與父家訳共賜朝臣姓<sup>(116)</sup>。  
 H、文徳実録。仁寿二年正月乙巳(八日)。參議正四位下行宮内卿兼相模守滋野貞主卒。延曆年中賜姓滋野宿称。弘仁二年為少内記。六年転為大内記<sup>(117)</sup>。

## 22、多治比(丹姫)清貞

- A、凌雲集。目録。從八位上(守)播磨權少掾多治比真人清貞<sup>(118)</sup>。  
 B、統後紀。天長十年三月庚子(十三日)。以從五位上丹姫真人清貞為右少弁<sup>(119)</sup>。  
 C、統後紀。承和六年正月丙子(廿三日)。伊勢守從四位下丹姫真人清貞卒<sup>(120)</sup>。

清貞卒

- D、類史。卷六十六、承和六年正月丙子(廿三日)。伊勢守從四位下丹姫真人清貞卒<sup>(121)</sup>。

## 23、桑原公作

- A、凌雲集。目録。陸奥少目從八位下桑原公宮作<sup>(122)</sup>。

## 24、桑原腹赤

- A、凌雲集。目録。文章生相模權博士太初位下桑原公腹赤<sup>(123)</sup>。  
 B、文華秀麗集。序。從七位下守少内記兼行播磨少目臣桑原公腹赤<sup>(124)</sup>。  
 C、内裏式。序。文章博士從五位下兼行大内記臣桑原公腹赤<sup>(125)</sup>。  
 D、内裏式。上。弘仁十二年正月卅日。文章博士從五位下兼行大内記臣桑原公腹赤<sup>(126)</sup>。  
 E、内裏式。中。弘仁十二年正月卅日。文章博士從五位下兼行大内記臣桑原公腹赤<sup>(127)</sup>。  
 F、内裏式。下。弘仁十二年正月卅日。文章博士從五位下兼行大内記臣桑原公腹赤<sup>(128)</sup>。

## 25、巨勢志貴人(識人)

- A、凌雲集。目録。蔭孫無位巨勢朝臣志貴人<sup>(129)</sup>。  
 B、文華秀麗集。上。巨識人<sup>(130)</sup>。  
 C、文華秀麗集。中。巨識人<sup>(131)</sup>。  
 D、文華秀麗集。下。巨識人<sup>(132)</sup>。  
 E、經国集。卷第十、目録。從五位上巨勢朝臣識人<sup>(133)</sup>。

以上、『凌雲集』の成立時期に関係する人物、すなわち、そこに所収されている小野岑守にはじまって巨勢志貴人にいたる二十五名

表1 『凌雲集』所収人物の官職

人名	年月	延暦16—弘仁4	弘仁5												弘仁6			
			月	1	2	3	4	5	6	7	7	8	9	10	11	12	1	2
1. 小野岑守		弘仁3・1 <span style="border: 1px solid black;">美濃守</span> 。4・1 <span style="border: 1px solid black;">從5上</span> 。	<span style="border: 1px solid black;">從5上</span> _____ <span style="border: 1px solid black;">正5下</span>												.....			
2. 菅原清公			右少弁 _____ 左少弁															
3. 勇山文繼		弘仁2・1 <span style="border: 1px solid black;">外從5下</span> 。2・2 <span style="border: 1px solid black;">大学助</span> 。																
4. 賀陽豊年		(大同4頃) <span style="border: 1px solid black;">從4下</span> 。弘仁1・9 <span style="border: 1px solid black;">播磨守</span> 。																
5. 太上天皇(平城)		大同4・4 禅位 <span style="border: 1px solid black;">上皇</span> 。																
6. 天皇(嵯峨)		大同4・5 即位 <span style="border: 1px solid black;">天皇</span> 。																
7. 皇太弟(淳和)		大同5・9 <span style="border: 1px solid black;">皇太弟</span> 。																
8. 藤原冬嗣		弘仁1・1 兼備中守。1・2 兼右少弁。 1・3 兼藏人頭。1・7 兼美作守。1 ・8 春宮大夫。1・8 兼中務大輔。1 ・9 式部大輔。1・11 <span style="border: 1px solid black;">從4上</span> 。2・1 <span style="border: 1px solid black;">参議</span> 。3・12 正4下 <span style="border: 1px solid black;">左近衛大將</span> 。	<span style="border: 1px solid black;">從3</span> _____ <span style="border: 1px solid black;">春宮大夫</span> _____															
9. 菅野真道		弘仁1 参議 <span style="border: 1px solid black;">從3</span> 。1・7 <span style="border: 1px solid black;">常陸守</span> 宮内卿。	コノ時 <span style="border: 1px solid black;">從3</span> 薨 <span style="border: 1px solid black;">常陸守</span>															
10. 仲雄王																		
11. 良岑安世			<span style="border: 1px solid black;">從4下</span> 右馬頭 _____ <span style="border: 1px solid black;">左兵衛督但馬守</span> <span style="border: 1px solid black;">左衛門督</span> 左馬頭															
12. 藤原道雄		大同3・11 <span style="border: 1px solid black;">正5下</span> 。弘仁2・1 <span style="border: 1px solid black;">紀伊守</span> 。																
13. 林沙婆																		
14. 上毛野頼人		大同2 <span style="border: 1px solid black;">大外記</span> 。4・9 外從5下。弘仁 1・9 從5上。3・1 兼 <span style="border: 1px solid black;">因幡介</span> 。																
15. 小野永見															<span style="border: 1px solid black;">陸奥守</span>			
16. 淡海福良満		延暦16・1 <span style="border: 1px solid black;">從5下</span> 。16・2 治部少輔。 大同1・3 山作司 (從5上)																
17. 仲科吉雄		延暦17 大外記 <span style="border: 1px solid black;">從5下</span> 。17・5 兼玄蕃 助。17・7 停助。19・1 遷伊与介。	コノ時 <span style="border: 1px solid black;">從5下</span> <span style="border: 1px solid black;">東宮学士</span>															
18. 高丘第越		弘仁3・1 外從5下 <span style="border: 1px solid black;">山城介</span> 。	<span style="border: 1px solid black;">外從5上</span> ....												<span style="border: 1px solid black;">從5下</span> ...			
19. 坂上今繼																		
20. 大伴氏上																		
21. 滋野貞主		弘仁2・2 <span style="border: 1px solid black;">少内記</span> 。													<span style="border: 1px solid black;">大内記</span> ...			
22. 多治比清貞																		
23. 桑原宮作																		
24. 桑原腹赤																		
25. 巨勢志貴人																		

註. □は『凌雲集』所見。



の詩人たちの動静についての史料をかかげてみた。疎漏があるかもしれないが、『凌雲集』の成立時期を推定するには充分と思われる。その成立時期については項を改めてのべることにする。

## 二 『凌雲集』の成立

上記の関連史料から『凌雲集』の成立時期を推定するために、その関連史料を整理し、表1としてみると表1のようになる。

表1から『凌雲集』成立の上限について探ってみると、『凌雲集』における藤原冬嗣(8)の位階は従三位とあるが、冬嗣は弘仁五年四月に正四位下から従三位に叙せられている(A・B・D)。したがって、その成立の上限は弘仁五年四月となる。いっぽう、その下限については、菅野真道(9)は弘仁五年六月に薨じている(C)が、『凌雲集』には真道の死亡のことはみえていない。さらに、『凌雲集』における良岑安世(11)の官職は左兵衛督となっており、安世は弘仁五年正月(イ本では五月)に左兵衛督(E)とみえており、弘仁五年八月には左兵衛督から左衛門督となっている(C・E)。よって、『凌雲集』成立の下限については弘仁五年六月とみることができよう。松浦貞俊の結論の根拠となった『日本後紀』弘仁五年八月甲寅(十一日)条には、

幸皇太弟南池。命文人賦詩。春宮亮従五位下清原真人夏野授従五位上。  
大進正六位上橘朝臣長谷麻呂従五位下。賜四位已上被。五位并春宮属已上及六位已下王藤原氏等衣。<sup>(13)</sup>

とある。この記事には『凌雲集』所収の詩人中、氏名が明記されているのは皇太弟(淳和)ただ一人だけで他は記載がないし、叙位の人びとは『凌雲集』には所見がない。また、松浦貞俊の所説にしたがうならば、この時詠じられたとみられる嵯峨天皇御製と小野岑守

との詩は『凌雲集』に記載されているのに、皇太弟の詩はないことになる。松浦貞俊の所説には以上のような不審が生ずるので、ここでは採用しがたい。

## むすび

『凌雲集』の成立時期については、従来、弘仁五年(八一四)とか、弘仁五・六年ごろとかいわれてきた。そのなかで、松浦貞俊は『凌雲集』にみえている良岑安世の官職と、嵯峨天皇御製の「秋日皇太弟池亭」・小野岑守の「秋日皇太弟池亭応製・賦園字」の二首は、『日本後紀』弘仁五年八月甲寅(十一日)条の「幸皇太弟南池。命文人賦詩。」の記事と相応ずるとみて、『凌雲集』の編輯は、弘仁五年八月十一日から二十六日までの十余日の間におさまるものと考えた。

そこで、『凌雲集』に所収されている二十五人の位階・官職を中心に、『凌雲集』の成立時期に關係する史料により再検討をおこなってみた。その結果、『凌雲集』の成立時期をつぎのように推定することができる。その上限は、『凌雲集』に従三位とある藤原冬嗣の位階について、冬嗣が従三位になったのは弘仁五年四月のことであるから、『凌雲集』の成立の上限は弘仁五年四月の時点におさえることができる。その下限については、『凌雲集』所収の菅野真道は弘仁五年六月二十九日に薨じているが、『凌雲集』には真道の死亡に關しては一言ものべてはいない。また、『凌雲集』に左兵衛督とある良岑安世の官職が、左兵衛督から左衛門督になったのは弘仁五年八月辛未(二十八日)であるから、その下限は弘仁五年六月か、もしくは、真道の死亡について故意に記述しなかったとみても、同年八月におさえることが妥当であろう。

したがって、『凌雲集』の成立時期については、『凌雲集』に所収されている人びとの位階・官職などからみれば、弘仁五年四月か

ら同年六月までの間か、くだっても、同年八月までとみることができらる。

## 注

—昭和六〇年九月二〇日稿—  
—一九八六年六月一七日受理—

- (1) 与謝野寛・正宗敦夫・与謝野晶子編『日本古典全集』第一期、懐風藻等五詩集（東京、日本古典全集刊行会、大正十四年四月）解題七ページ。
- (2) 国民図書株式会社編『校注日本文学大系』24（懐風藻・凌雲集・文華秀麗集・経国集・本朝統文粹）（東京、国民図書株式会社、昭和二年十一月初版、昭和三年十二月再版）解題（解題者は尾上八郎）一一三二ページ。
- (3) 川俣馨一編『新校群書類従』第六卷（東京、内外書籍株式会社、昭和六年十月）解題一四ページ。
- (4) 沢田繪清論文「凌雲集校勘」『国学院雑誌』第四六卷第五号（東京、国学院大学雑誌部、昭和十五年五月）三六ページ。
- (5) 藤村作編『増補改訂日本文学大辞典』第七卷（東京、新潮社、昭和二十八年九月）三六三ページ。
- (6) 松浦貞俊論文「勅撰三集研究覚書」『国語と国文学』第三五卷第一〇号（東京、東京大学国語国文学会、昭和三十三年十月）二四ページ。
- (7) 児玉幸多他編『図説日本文化史大系』第四卷、平安時代Ⅱ（東京、小学館、昭和三十三年一月）二〇二ページ。この項の執筆者は川口久雄。
- (8) 松浦友久論文「『凌雲集』の編次（凌雲集の基礎的研究①）」『漢文学研究』第八号（東京、早稲田大学漢文学研究会、昭和三十三年六月）一ページ。
- (9) 河出孝雄編『日本歴史大辞典』第十九卷（東京、河出書房新社、昭和三十五年十一月第三刷）一四五ページ。
- (10) 井上薫論文「菅原清公伝二題」『続日本紀研究』第八卷第九号（大阪、続日本紀研究会、昭和三十六年九月）二二・二五—二六ページ。
- (11) 小島憲之校注『日本古典文学大系』69懐風藻・文華秀麗集・本朝文粹（東京、岩波書店、昭和三十九年六月）解題二〇ページ。
- (12) 小島憲之著『国風暗黒時代の文学』中（東京、塙書房、昭和五十四年一月）一三三—一三七ページ。
- (13) 黒板勝美編『日本後紀』新訂増補国史大系第三卷（東京、国史大系刊行会、昭和九年十一月）一一〇ページ。
- (14) 注13前掲書、一一一ページ。
- (15) 黒板勝美編『類聚国史、後篇』新訂増補国史大系第六卷（東京、国史大系刊行会、昭和九年一月初版、昭和十一年九月再版）七ページ。
- (16) 川俣馨一編『凌雲集』新校群書類従第六卷（東京、内外書籍株式会社、昭和六年十月）一一二ページ。
- (17) 注16前掲書、一一三ページ。
- (18) 注13前掲書、一一三〇ページ。
- (19) 黒板勝美編『続日本後紀』新訂増補国史大系第三卷（東京、国史大系刊行会、昭和九年十一月）一四六ページ。
- (20) 注15前掲書、七一八ページ。
- (21) 黒板勝美編『公卿補任、第一』新訂増補国史大系第五十三卷（東京、国史大系刊行会、昭和十三年四月）一〇六一—一〇七ページ。
- (22) 注16前掲書、一一二ページ。
- (23) 注16前掲書、一一四ページ。
- (24) 川俣馨一編『文華秀麗集』新校群書類従第六卷（東京、内外書籍株式会社、昭和六年十月）一二五ページ。
- (25) 注13前掲書、九六ページ。
- (26) 注13前掲書、九七ページ。
- (27) 注13前掲書、九八ページ。
- (28) 注16前掲書、一一二ページ。
- (29) 注24前掲書、一二五ページ。

- (30) 注13前掲書、八九ページ。
- (31) 注16前掲書、一一二ページ。
- (32) 注13前掲書、一三三ページ。
- (33) 注13前掲書、八三ページ。
- (34) 注21前掲書、八二ページ。
- (35) 注16前掲書、一一二ページ。
- (36) 注13前掲書、八三ページ。
- (37) 注21前掲書、八二ページ。
- (38) 注16前掲書、一一二ページ。
- (39) 注21前掲書、八三ページ。
- (40) 注16前掲書、一一三ページ。
- (41) 注15前掲書、八ページ。
- (42) 注21前掲書、八七ページ。
- (43) 注16前掲書、一一三ページ。
- (44) 川俣馨一編『大鏡裏書』新校群書類第十九卷(東京、内外書籍株式会社、昭和七年四月)五一九ページ。
- (45) 注21前掲書、八七ページ。
- (46) 注16前掲書、一一三ページ。
- (47) 注21前掲書、八七ページ。
- (48) 注16前掲書、一一三ページ。
- (49) 注24前掲書、一二五ページ。
- (50) 川俣馨一編『経国集』新校群書類第六卷(東京、内外書籍株式会社、昭和六年十月)一四二ページ。
- (51) 注15前掲書、七ページ。
- (52) 注16前掲書、一一三ページ。
- (53) 注13前掲書、一二七ページ。
- (54) 注13前掲書、一三五ページ。
- (55) 注21前掲書、八八ページ。
- (56) 注13前掲書、七八ページ。
- (57) 注13前掲書、九五ページ。
- (58) 注16前掲書、一一三ページ。
- (59) 注13前掲書、六一ページ。
- (60) 注16前掲書、一一三ページ。
- (61) 注50前掲書、一五七ページ。
- (62) 注15前掲書、三ページ。
- (63) 注13前掲書、八七―八八ページ。
- (64) 注15前掲書、四ページ。
- (65) 川俣馨一編『皇年代略記』新校群書類第二卷(東京、内外書籍株式会社、昭和四年一月)一八一ページ。
- (66) 注13前掲書、九八ページ。
- (67) 注13前掲書、一〇〇ページ。
- (68) 注13前掲書、一一二ページ。
- (69) 注16前掲書、一一三ページ。
- (70) 川俣馨一編『新撰姓氏録』新校群書類第十九卷(東京、内外書籍株式会社、昭和七年四月)四三五ページ。
- (71) 注70前掲書、四三六ページ。
- (72) 黒板勝美編『類聚符宣抄』新訂増補国史大系第二十七卷(東京、国史大系刊行会、昭和八年五月)九九ページ。
- (73) 経済雑誌社編『外記補任』続群書類第四輯(東京、経済雑誌社、明治三十七年四月)二六一ページ。
- (74) 注15前掲書、一一ページ。
- (75) 注15前掲書、一一ページ。
- (76) 注24前掲書、一三七ページ。
- (77) 注50前掲書、一五七ページ。
- (78) 黒板勝美編『類聚国史、前篇』新訂増補国史大系第五卷(東京、国史大系刊行会、昭和八年九月初版、昭和十一年六月再版)二七九ページ。
- (79) 注16前掲書、一一四ページ。
- (80) 注13前掲書、一三三ページ。
- (81) 注21前掲書、九二ページ。
- (82) 注21前掲書、一一三ページ。
- (83) 川俣馨一編『皇代記』新校群書類第二卷(東京、内外書籍株

式会社、昭和四年一月)一三九ページ。

- (84) 黒板勝美編『日本三代実録』新訂増補国史大系第五卷(東京、国史大系刊行会、昭和九年七月)五一ページ。

- (85) 黒板勝美・国史大系編修会編『尊卑分脉、第四編』新訂増補国史大系第六十卷下(東京、吉川弘文館、昭和三十三年三月)二三七ページ。

- (86) 川俣馨一編『小野氏系図』新校群書類従第四卷(東京、内外書籍株式会社、昭和六年七月)一一四ページ。

- (87) 経済雑誌社編『小野氏系図、横山』続群書類従第七輯(東京、経済雑誌社、明治三十七年二月)七八ページ。

- (88) 経済雑誌社編『小野系図』続群書類従第七輯(東京、経済雑誌社、明治三十七年二月)九七ページ。

- (89) 経済雑誌社編『清原系図』続群書類従第七輯(東京、経済雑誌社、明治三十七年二月)四三一ページ。

- (90) 注13前掲書、八ページ。

- (91) 注13前掲書、一〇ページ。

- (92) 注13前掲書、五四ページ。

- (93) 注16前掲書、一一四ページ。

- (94) 注73前掲書、二六〇ページ。

- (95) 注16前掲書、一一四ページ。

- (96) 注13前掲書、二二七ページ。

- (97) 注50前掲書、一四二ページ。

- (98) 注50前掲書、一五八ページ。

- (99) 注13前掲書、一一〇ページ。

- (107) 注73前掲書、二六一―二六二ページ。

- (108) 注13前掲書、一ページ。

- (109) 注16前掲書、一一四ページ。

- (110) 注16前掲書、一一四ページ。

- (111) 注24前掲書、一二五ページ。

- (112) 川俣馨一編『内裏式』新校群書類従第四卷(東京、内外書籍株式会社、昭和六年七月)二五一ページ。

- (113) 注112前掲書、二六三ページ。

- (114) 注112前掲書、二七〇ページ。

- (115) 注112前掲書、二七二ページ。

- (116) 注21前掲書、一〇九ページ。

- (117) 黒板勝美編『文徳天皇実録』新訂増補国史大系第三卷(東京、国史大系刊行会、昭和九年十一月)三六ページ。

- (118) 注16前掲書、一一四ページ。

- (119) 注19前掲書、九ページ。

- (120) 注19前掲書、八四ページ。

- (121) 注78前掲書、二八六ページ。

- (122) 注16前掲書、一一四ページ。

- (123) 注16前掲書、一一四ページ。

- (124) 注24前掲書、一一五ページ。

- (125) 注112前掲書、二五一ページ。

- (126) 注112前掲書、二六三ページ。

- (127) 注112前掲書、二七〇ページ。

- (128) 注112前掲書、二七二ページ。

- (129) 注16前掲書、一一四ページ。

- (130) 注24前掲書、一二六・一二八ページ。

- (131) 注24前掲書、一三一―一三五ページ。

- (132) 注24前掲書、一三八・一四〇ページ。

- (133) 注50前掲書、一四八ページ。

- (134) 注13前掲書、一二六ページ。